

監 査 報 告

公益財団法人 茨城カウンセリングセンター

理事長 坂本 秀雄 殿

私たち監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法により、当該事業年度に係わる事業報告について監査しました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係わる決算書類（貸借対象表及び正味財産計算書）及びその付属明細書並びに財産目録について監査しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、この法人の状況を正しく示しているものと認めます。

理事の職務の執行に関する不正な行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその付属明細書の監査結果

計算書類及びこれらの付属明細書は、この法人の財産及び損益状況をすべて重要な点において適正に示しているものと認めます。

令和8年5月13日

監 事 小林利彰 

監 事 角川 僚一 